

「重層的支援体制整備事業に求められる発想の転換」

～「来てください」から「伺います」：アウトリーチが拓く住民中心の支援～

近年、国は地域共生社会の実現に向けて「重層的支援体制整備事業」を推進しています。この事業は、高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野ごとの縦割り支援を超え、複雑化・複合化した地域課題に対応するための新たな支援体制として期待されています。

しかし、この事業を進める上で最も重要なのは、制度や仕組みそのものではありません。それを運用する行政職員一人ひとりの意識です。

残念ながら、自治体によっては「国の施策だから実施する」「補助金があるから取り組む」という受け身の姿勢に留まり、本来の理念や目的が十分に共有されていないケースも見受けられます。重層的支援体制整備事業が真に機能するためには、行政内部の意識改革が不可欠です。

従来の福祉制度は、障がい、高齢、子どもなど対象ごとに支援を提供する仕組みでした。しかし、現実の暮らしの中で困りごとは制度の枠組み通りには存在しません。不登校の子どもがいる家庭に精神疾患を抱える親がいて、さらに経済的な困窮や社会的孤立を抱えていることも珍しくありません。

このような現実に向き合うためには、「制度に人を当てはめる」のではなく、「人に制度を合わせる」という発想への転換が求められます。重層的支援体制整備事業の本質は、まさにそこにあります。

また、行政職員には担当業務を超えた視点も必要です。福祉担当、教育担当、保健担当といった枠組みの中で仕事をするのは大切ですが、地域課題は一つの部署だけで解決できるものではありません。自分の担当業務だけを見るのではなく、「地域全体を支える一員である」という意識を持つことが重要です。

さらに、行政と民間支援機関との関係性も見直される必要があります。これまでの行政は、委託する側、補助金を交付する側、指導する側という立場になりがちでした。しかし、複雑な地域課題を解決するためには行政だけでは限界があります。NPO、社会福祉法人、医療機関、学校、訪問看護ステーション、当事者団体など、多様な主体との協働が不可欠です。

そのためには、「管理する行政」から「地域と共に考える行政」への転換が求められています。

加えて、事業の評価のあり方も見直す必要があります。相談件数や利用者数と

いった数値だけでは、本当の成果は見えてきません。孤立していた人が地域とつながった、支援を拒んでいた家庭との関係が築けた、不登校の子どもや家族が安心して相談できるようになった。このような小さな変化こそが重層的支援の成果であり、その価値を評価する文化が必要です。

そして何より大切なのは、行政職員自身が地域の現場に触れることです。当事者や家族の声を聞き、支援の現場を知ることで、制度だけでは見えない課題が見えてきます。研修や資料だけでは得られない気づきが、支援の質を大きく変えていきます。

重層的支援体制整備事業が目指しているのは、「制度の中にいる人を支援すること」ではありません。本当に目指しているのは、「制度の狭間で苦しんでいる人を見つけ出し、支援につなげること」です。

相談窓口までたどり着けない人、支援を求める声を上げられない人、どの制度にも当てはまらず孤立している人。そのような人々に目を向けることこそが、この事業の原点ではないでしょうか。

制度は目的ではなく手段です。

重層的支援体制整備事業が単なる行政施策として終わるのか、それとも地域住民の暮らしを支える実効性のある仕組みとして根付くのか。その鍵を握っているのは、行政職員一人ひとりが「誰のための制度なのか」を問い続ける姿勢にあると思います。

地域共生社会の実現とは、新たな制度をつくることではなく、一人ひとりの暮らしに寄り添う支援を積み重ねていくことなのです。

